

平成29年度 第5回 登別市立図書館協議会会議録

日時 平成30年3月28日(水) 午後4時 ~ 午後5時00分
会場 登別市立図書館 3階会議室
出席者 【委員】 小林 誠 会長 合田 美津子 副会長
松原 條 一 委員 柴山 太 一 委員
(欠席: 須藤 和 恵 委員)

【事務局】 佐藤 史彦 教育部長
橋場 太 教育部次長

(図書館) 綿貫 亨 図書館長 鈴木 貴寛 主査
坂本 健二 担当員

情報提供

- 平成28年度決算について
- 平成30年度予算について
- 移動図書館車こぐま号の更新について
- 「第3次登別市子ども読書活動推進計画」及び「登別市立図書館の目指すもの」策定について。

綿貫館長: それでは定刻になりましたので、まだ1名、須藤委員がお見えになっておりませんが、平成29年度第5回図書館協議会を開催させていただきます。それでは会長、よろしくお願いします。

小林会長: それでは事務局の方で資料を用意しておいていただいておりますので、それに沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

平成29年度登別市立図書館第5回図書館協議会会議議案、それに沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初、情報提供ということで、平成28年度の決算について事務局からよろしくお願いします。

鈴木主査: それでは、平成28年度の決算につきまして事務局よりご報告いたします。一枚目をめくっていただきますと平成28年度図書館費決算内訳というのが添付されておりますので、そちらをご覧くださいと思います。大きなところといたしましては、報償費の不用額が大きく見えるかもしれませんが、こちらはライブラリースタートで配布するための図書費用を報償費で組んでいることから、配布率の関係もありまして、このような不用額が出ております。需用費の部分は369,000円以上になるのですけれども、こちらは修繕費ですとか光熱

水費、燃料費等が含まれての不用額となっておりますのでご承知置き下さい。

次に役務費ですけれども、こちらにつきましてもライブラリースタートで配布する図書の郵送費が役務費で組まれておりますので配布率の兼ね合いで不用額が出ているということになっております。

大きな増減といたしましては、今、説明したところ です。以上です。

小林会長：ただいまの平成28年度の決算について、ご質問ございますか？あれば、また、あとからお願いします。次に平成30年度予算についてお願いします。

鈴木主査：それでは平成30年度の予算の内訳についてですが、次のページをご覧ください。

一番左側に来年度の予算額を掲載しております。真ん中の列は平成29年度の予算額ということで、その右となりに予算の増減について載せております。報酬につきましては平成29年度は計画策定等のため、年5回の予定となっておりますが、今年は通常通りの開催となっております。ここが大きく変わっています。あと変わっているのが需用費の欄でございますが、平成29年度につきましては全館のトイレの改修費、こちらは修繕費という項目でついておりましたが、これらが今年度ですべて完了いたしましたので、平成30年度はこの分は予算に反映されていないので減額となっております。委託料については500万円以上の減となっておりますが、こちらについては今まで移動図書館車こぐま号の運行を外部に委託していましたが、平成30年度からは直営方式で運行することになったので、こちらの委託料がその分減額となっております。それから使用料及び賃借料の項目ですが、こちら大きく64万円程減っておりますが、こちらコピー機、ファクシミリ、印刷機などこれまでリースで借りていたものが、再リースということで現在使っているものを使わせていただくということになり、リース料が安くなりましたので、減額ということになっております。それから備品購入費の欄がゼロとなっております。こちらは平成29年度、移動図書館の購入費で組んでおりましたものが、平成30年度は事業完了ということで減額となっております。

併せて公課費も車両更新に伴う税金ですので、平成30年度は必要ないということで減額となっております。

大きな項目としては以上でございます。

小林会長：平成29年度に比べて減となった部分を説明していただきましたけれども、それ相応の理由ということになっております。図書購入費の方はどうなっていますか。

鈴木主査：補足させていただきますと図書購入費はご寄附いただいた分が翌々年の予算に反映される仕組みとなっております。前々年の図書購入費分のご寄附分が多かったということで、増額となっております。

小林会長：平成30年度の予算につきまして何かご質問等、ございましたら、お願いします。

これも一旦閉じて次に入ります。

移動図書館車こぐま号の更新についてお願いします。

鈴木主査：こちら私の方からご報告申し上げます。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、今年度、こぐま号が更新ということになりました。

こちらは室蘭信用金庫様の創立100周年を記念した寄付事業等によりまして、ご寄付をいただいたということがあり、更新の運びとなっております。今まで外観のデザインにつきましては車体の横に登別市移動図書館車こぐま号とだけありましたが、今回の新しい車には新しいキャラクターを作成して車体に塗装しております。

キャラクター及び外装デザインには日本工学院さんの全面的なご協力をいただきまして、車両へのラッピングを施しております。

更新の経過といたしましては、平成29年夏にご寄附をいただいている室蘭信用金庫様とのタイアップした事業として、新しいキャラクターを設定した上で塗り絵のコンテストを行いました。未就学児、幼稚園以下の子どもたちを対象にした塗り絵のコンテストでございます。こちらは200件応募がありまして、塗り絵の作品の中で12件をピックアップしまして新しい車のカラーリングに反映しております。優秀賞が2作品、努力賞が3作品としまして、入賞作品を決めまして、昨日、表彰式の方を市役所の方で実施したところでございます。その後、平成30年夏にデザイン案を3パターン工学院さんの方で作っていただきましたのでデザイン案、塗り絵と同時に募集しました新キャラクターの名前の投票コンテストというイベントをもう一本、打ちまして、こちらの方は500件を超える応募をいただいて、デザイン案については多数投票があったデザイン案を車体に採用しております。

ちなみに新キャラクターの名前をクマのクーちゃんと決定しております。昨日、行われた表彰式では塗り絵の優秀賞の方、ご都合により、1名の出席だったのですが、表彰いたしまして、併せてキャラクターと外装のデザインをしていただいた工学院の学生さんにも記念品をお渡しして、併せて表彰式ということで、併せて室蘭信用金庫さんからの寄付の贈呈式と相成りました。新しい車につきましては本日より市内を巡回して運行しております。こぐま号の更新については以上でございます。

小林会長：こぐま号の更新について説明がありましたけれども何かありますか？

室蘭民報に乗っていたものですね。

鈴木主査：はいそうです。

合田委員：いいでしょうか？

今朝の新聞を見て思ったんですが、実は正直、せっかく新しい取り組みを導入して、新しいスタートを切るときに室蘭民報さんにこうして記事にしてもらったこと

はとてもうれしかったんですがここに図書館員誰も写っていないんですよ。思わなかったですか？教育長と副市長と市長さん、この人たちはいつも出ているんですよ。現場に携わる図書館員の人たちの顔が見えるようなチャンスを作る、そういう思いやりが見えない。慣例でやっちゃっているからたぶん気がつかない。もう少し現場に配慮してやる気を起こさせるような上の者の配慮が必要だなとつくづく思ったんです。是非、教育長に言って下さい。帰ったら、これはやっちゃいけない。市長や教育長がやるのが当たり前、図書館を利用する市民の皆さんは、市長や教育長に直接会ったりするわけではなく、小さいことですが、現場に対する配慮がないのがすごく残念で。新聞見て図書館を利用する市民の人たちが市長さんに会うわけではないでしょう。運転手さんだったり、ここにいる司書さんに会ったり、館長の顔を知らない市民は多い。だからこそ図書館 PR の手段として配慮する。それぐらいの配慮がないのかな。なんか登別の市役所って本当にこういう配慮が不足だといつも思うんです。不満です。言って下さい。せっかくですから。現場を大切にして下さい。

小林会長：これはどこで撮ったのですか。

佐藤部長：市庁舎の裏です。

合田委員：現場を大切にもっとしてほしい。

小林会長：厳しい財政の中、移動図書館が新しくなったりすごいですね。

合田委員：厳しい中、頑張っていますから。

小林会長：それでは次は第3次登別市子ども読書活動推進計画と登別市立図書館のめざすものの策定になります。お願いします。

綿貫館長：今年度、この図書館協議会で4回にわたって協議いただきました計画2つが無事、策定しましたので報告いたします。

2月22日の第11回登別市教育委員会におきまして議案第17号として承認いただきました。お手元にある水色の冊子が「第3次登別市子ども読書活動推進計画」であります。本協議会において協議いただいた後、11月に意見公募、パブリックコメントにかけましたが、市民から意見はありませんでした。その後、教育委員会に承認をいただきまして、3月、策定の運びとなりましたので、ご報告いたします。

中身に関してはこちらで協議してもらった内容であります。これに学校司書のコラム等入れて、計画の策定の経過等を付け加えて成案にさせていただきました。詳しいことは後程、ご覧いただきたいと思っております。この計画書は学校や近隣図書館に配布いたします。ご協力いただきましてありがとうございました。

もうひとつの方が今回、策定いたしました「登別市立図書館のめざすもの」であ

ります。こちらの方につきましてもパブリックコメントを出し、意見等はありませんでした。

その後、11月11日に市民懇談会を行いまして、「市民のつどい」というかたちで市民の皆さんと協議をする場を持ちました。2月22日、第11回の登別市教育員会で第18号議案として承認され、計画として策定されました。この計画につきましてはこの協議会の中でもご審議いただいたものですが、うちの図書館の課題となっていたもので、図書館のバックボーンとなる五つの柱を立てましたので、今後はこの目指すもの、ビジョンに基づいて政策等作っていきたいと思っております。以上、ご報告いたします。

小林会長：はい、ありがとうございます。まず、水色の方の「第3次登別市子ども読書活動推進計画」、諮問いただいて、私たちの意見を参考にしながら、いろいろと考えてもらった部分があるということですが、これについて何か意見がありますかこれについて？大変すばらしいのができあがっていますが。

合田委員：いいですか。私はやっとな登別の図書館がどういう方向に進むべきか、骨子ができたとすることは働く人にとってもこころ強いものだと思います。目標を立てたのはいいけれども、これらをどう実現化させていくかは本当にご苦労で大変だと思います。そのときにこれを簡略化した目指すものをどういう風に市民の中に浸透させていくか具体案を話し合うような機会を持たないとせっかくご苦労して作っても、絵に描いた餅でまた終わってしまうことの無いようにできないか考えている。

時代背景もありなかなかこの町で図書館のことを浸透させていくというのは簡単ではありません。11月でしたかやったのは、ああいう機会をどういう風に作っていくか、それらをここにかみ合わせるような形とか、もっと非公開でもいいですしぎっくばらんにお茶を飲みながら話す等から案が出て、それを実現させていくことができないと、どこの図書館もみんなご苦労していますし、本を読まない世代が増えているときに図書館を理解してくれというのは結構難しいと思っている。そこにはかなり体力も気力も労力もいると思っている。

綿貫館長：よろしいですか？

小林会長：はいどうぞ。

綿貫館長：まず、この計画の策定にあたっては、これまで説明しましたように「図書館の設置及び運営上望ましい基準」の中で、地域の実情にあった基本の方針を定めるとの文言がありまして、図書館協議会でもそういう声をいただきました。目指すものをビジョンとして持ちたいというのがありましたので、これをまず策定したいという一歩であります。これをどうやって実際に起こしていくか。これに関してはですね。基本的にはこれにありますように市民とともに作るという青臭い言い方ではあるけれども、市民とともに作る図書館、これは大きな柱でございますので、

1 1月に行った市民懇談会を、もう一度行いたいということと、次年度4月からはですね。図書館に関するボランティア、図書館を支えるボランティアを、今団体でボランティア活動をしていただいているんですけども、個人でも参加する体制を来年度から立ち上げたいと思っています。今後、この中にも謳っていませんしボランティアの方の講座を開いたんですけども、登別の地域の郷土資料に関しまして、郷土資料をいかにして市民と共に作っていくかを来年度から大きな柱としてやっていきたいと考えております。

小林会長：館長から2つの懇談会のこととボランティア活動の活発化の案が出ております。どちらかでもいいですが、何かご意見ありますか？

松原委員：本が好きだという前提で物を言っていると、なかなか難しいのかなと思うところがあります。全国民がそうでないというのは数字的には出ております。今の世代がではなくて、本を読まない人、そういう機会に恵まれない人、あるいは興味のない人、いろいろあったのだと思います。そうした中で無理強いするのではなくて、押し付けにならないようなものでなくてはいけないと思っている。

ですから、本の素晴らしさをわかっている人はわかっているし、わからない人はわからないし、そういう機会を得ることのできない人、そういった人達に、チャンスを与えることはとても必要と思うんですけども、基本的には無理強いしないことだと思います。黄色い方に書かれていますけれども、そういう観点から言いますとなかなか難しい表現があるなと思います。これがというのではなくて。ですから本は素晴らしい、本は生きるために必要だ、とこういう関係者の方はそうは言っているが、そうは思っていない人も圧倒的にいるということも覚えておかななくてはならない。無理強いはだめです。さまざまなジャンルで活躍している人たちから見るとこれは最高だよ。素晴らしいよという人は一杯いるかとおもうんですけども、そのことに関して。

そういう意味では本も同じだと思います。ですからその辺のところを、頭に置きながらそういうことをしたいんだけど、行けないとか、そういう機会のない、そういうことを知らないとかそういう人に対しては積極的に進めなくてはいけないが、たいして読みたくないよという人に関しては、後方的にそういうことをできますよ、やっていますよという程度でいいのではないかな。あまり拳を挙げてということではなく緩やかに、そういう意味もかなり入っていくと思う。だから、興味のある人にとっては、すごく本、いいよ。読まない人にとってはいい悪いは関係がない。そういったことも我々は認識していかないとこれを見ての感想です。

小林委員 柴山委員は何かありますか？

柴山委員 図書館という場所には来る人は来る、来ない人は来ない状況がどうしてもあると思うので、特に何年前にアーニスに分館を設置して、あそこはみんな行きやすいところだと思いますので、そういった場所を活用してより図書館と触れ合う

機会というか、図書館ってこういうところなんだということをアピールしてやっていく必要があると思う。本来であれば、お金があれば建て替えたりとかするのが一番いいかと思うんですけども、私も市庁舎の建て替えでどうするかという話が出ているので、その中に図書館も入れてくれればいいと思っている。それは市のみなさんで決めていくことなのでわからないですけども、もう少し触れ合いやすい場所としてアピールできればいいかなと思っている。

小林会長：今年は目指すものとして5点作って、館長が言うにはこれがスタートだということですが、大事にして進めていければな、と思っています。

合田委員：今、高齢者はどれくらいの割合で借りてますか。いつ来てもかなりの利用者が、昔だったら本当に人がいないことが多かったけど、今いつ来ても人が一杯いて。

綿貫館長：今、お手元に図書館要覧があるので、見ていただけますか、年齢別の利用統計もあります。高齢者の割合は本当に多いです。

もう一つ、この計画にあたって補足させていただきたいのは、読書というものと図書館、2つあるのかなど。この2つは分けて考えるものと思います。図書館の場の意味もですね、本を読む読まないではなく、居場所としての図書館をこのなかに盛り込みたかったことでもあります。この計画のなかにあります居場所としての図書館。もうひとつは市民に出番をとということでありまして、往々にして一緒にされがちではあるんですが、必ずしも、図書館イコール読書ではない。最近、サードプレイスともいわれているんですけども、居場所としての図書館としての価値が問われていますので、そういったことも、この計画には入れたかったことの1つです。

合田委員：それは9ページに入っていて意味を明示してるので、あきらかにしていいなと思っている。だとすると居場所が、今の図書館は本当に環境的に整っているのかと思っている。仕方ないとあきらめているが、将来的なものも考えたときに、いろんな意味で考えるベースの中に、達成するための条件として、みんなで理解してもらうことも考えていかないと図書館だけで、いわゆる条件、理念を作っても、利用する人たちの声、考えや思いが、どれだけ、そこにリンクできるのか。私も長年、利用してみて理想と現実がなかなかそこに結びつかないのが多い。常日頃から考えてもらわないと、改めてどうですかって聞かれても、日頃、考えてこないことは出てこない。だから、目指すものが、私はどういう風に理解してもらえるか、言葉だけじゃなく、使う人、利用者にとって、これはどういう意味なのかを体験的に、考えてもらうような機会を作らないと言葉だけで終わっちゃう、こともある。

松原さんも言ったように、本を読まない人に、無理やり、それは難しいことだと思う。大事なものは、今もこれからも、やっぱり一貫して本を読むことの大切さは社会の中で消えることはないし、IT化時代になっても文字を読むことは無くならないと思っています。そういう意味で図書館が稀薄化していくのは、住民から関心を

持たれなくなることは、大変なことだと思います。図書館で一冊借りた本で人生が変わるような思いする人もいるし、小さいころ読んだっきり、定年になるまで本を読まなかったけど定年になったら時間があるから急に図書館に行ったりする、そういう長いスパンで、長い人生の中の基本にあるのが図書館だと理解されないと図書館はやってはいけない。だからこそそういうことも折に触れて話し合えるような場やファンを増やす意味で市民を巻き込んでいくようなことを是非やってほしいと思います。

松原委員：館長にちょっと1つ聞きたいんですけども。

綿貫館長：はい、どうぞ。

松原委員：いま居場所の話がでましたが、館長が思っている理想的な居場所、こうなったらいいなという居場所は、何ですか？

綿貫館長：僕はですね、図書館イコール読書とはあまり思っていない。逃げ場というか避難所、例えば失業している方とか、そういう人の駆け込み寺ですね。

別のところで話をしたんですけども、空海は中国に行く前の記録が残っていないんですね。でも空海にとってはその雌伏の期間こそが彼の跳躍のきっかけになったんですね。人生には雌伏の時期とでもいうものがある、長い人生の中では。

図書館についてよく言われることですが、人生が順調にっていて仕事や家庭に多忙な人はあまり図書館に足を運ばない。図書館に来る人というのは、リタイヤした方とか、無職の方とか、そういう人が来るので、セーフティーネットと言うか福祉施設としての側面は絶対に踏まえておくことが必要なんです。

朝、玄関前で開館を待っている人がいます。その人たちは終日図書館にいる。そういう社会の保健室のような場所なんです。なかなかそういう場所って無いんですね。単なる文化施設だけでは捉えきれない、もっと大きな役割が図書館にはあると思っています。

それと、読書という行為は常に書き手と対話しているので孤独ではないんですね。いつときでも読書は孤独を忘れることができる。

長い人生のなかで、行き場を失っている時に図書館に逃げ込んで来てですね、そこで自分を見つめなおして人生の再スタートを図る、そういう場所が図書館ではないかと私自身は思っています。そこに図書館の真の意味があると思っています。だから図書館というのはとても大事なものだと思います。

松原委員：そういう観点で言うとね。館長が今、考えている部分に進めようと思った時に、登別市立図書館はどうですか？何をどうしたらそういう風になる？結局、目立たない、っていうのはね、自分の経験以外のことはよくわからないのですが、いわゆる場所、物理的な場所ではないっていうのはたぶん館長もそう言っていたし僕らもそう思う。そういうものは居場所にもならないし、来るところでね、サードプ

レイスになる。ここでは、館長のいろんな時間があって悩みがあって逃げ場があって、そういう限定をしてしまうと、なかなか難しい側面にあるな、と思うんです。

一つの図書館というものを意識してもいいようなコミュニティといいますか、そういう風になっていかなくちゃならない。将来的には建て替えるのかもしれないけれども、今の建物の中で何ができるか、っていうのは、これをきっちり読んではいないんだけど、いくつか出ていると思うんですけれども。

ボランティア育成とも書いてありますけれども、これが一番ネックになりそうな、マイナスにもなりそうな気がするんです。ボランティアの講座というのはどうなんですか？ここでの伝え方というか、ボランティアをしてもらうために、いろんな知識を知ってお手伝いしてもらう。こここのところの伝え方がどうなっているかによってずいぶん変わると思う。僕、ちょっとしつこいんだけど、合田さんには失礼なんだけど、どれくらい日本にいるの？って、今現在、数字はわからないですけど、そうすると仮に半分だとしたら、あとの半分は全然興味がない。でも、われわれは、興味のない人に図書館にこういうことがあるよと、知らせたいわけですよ。興味のある人は黙っていてもくるわけだから、そうするとパイを大きくしていく、それを本は私は読まない人は来ないと思う。本だけではないよ実はという切り口がいいのかなと思う。

図書は大切なもの、というのではなくて、自分にとって大切になる要素はありますよ、ということだと思うんですよ。それこそ小学生のときに本を読んで、退職まで本を読まないということをして挙げていたんですけど、そういう人ってたくさんいると思うんですよ。実は。でもたまたま読む機会があって、読めたと思うんです。どういう理由かわからないけれども、子どもの時に一回本を読んだけど、ずっと読まないで亡くなってしまおうという人もたくさんおられると思う。そういう風になる前に、お知らせしていく、こういったところもあるよ。そういうことが大事だと思うんですけどもね。

話を戻しますけれどもボランティアの講座というものはですね、自分たちもボランティアさん、一杯来てやってもらうんだけど、作ろうとすると作れない。自然発生的にここに来た人を見つけてコントロールしなければならない。来てもらう人には申し訳ないけど、コントロールしながら関わってもらう。そして地域に帰って、自分の家庭に帰って、周りの人にこんなことしてもらったよ。たくさん広がっていくそういうパターンだと思います。

ですから、うちのボランティアの例で行くと、作ろうとして作っていない。ボランティアを作り上げようと思っていない、ちょっと誤解を招くから、細かいことまで言わないけれども、来たければ、おいでのな感じなんですよ。この来たければおいでという間口が大変なんですよ。狭ければ入れないので、広げなければならないと思う。すごく漠然としてわかりずらいと思っているんですけども。だから、俺が気になるのは、ボランティア講座っていうものを誰がどういう風にして何を考えて、お話しするか大事なことで、今後、大切です、大切ですよっていうことならやめた方がいい。絶対うまくいかないと思う。だからその辺のところのコントロールは図書館の責任が結構大きいと思います。

それから講師さんもそうだけれども、そういうことを頭に置きながら今後図書というものを知らしめていくという活動をする目指すものというのはいいことはいいにつけ悪いにつけ、こういうことをしていかなくてはだめなんだということは読んでいてわかります。ですから私たちも応援はするけれども、館長を始め皆さんが頑張ってくれることを我々も期待しているし、どっかで成果が出ていればいいな、って思います。

小林会長：ありがとうございます。

綿貫館長：このビジョンの中に入れましたけれども、図書館をどう使うのかは市民の自由でして、だから「図書館は利用者によっていかようにも姿を変える」と言われています。図書館をどう使うかというのは間口が広くて、図書館に来る人って、本を読みに来る人だけではなくて、ぼーっと休んでる人、逃げ場として使っている人、それこそ千差万別です。図書館イコール読書という捉え方だけでは不十分で、それだけではない。

図書館に就いて私は長いんですけども、図書館には場所としての力がある。そう思います。深いもの大事なものというのですかね。言葉はうまくないんですけども。

合田委員：いいですか。前にも言ったと思うんですが、7ページの一番最後のところに図書館は市民とをつなぐ架け橋である。ボランティアと連携を深め、育成に努めますとあります。私、この育成という言葉が嫌なんです。松原さんともしかしたらそこが共通しているのかもしれないなと思って聞いていたんですが、本来ボランティアはこんなやりたいことがあって図書館で実現させたい、でも図書館のここが嫌だし、そこをこうなってほしいから私たちに何かできること、市民の派生的な形で図書館を支援していく形でのグループ、応援だったり、ボランティアだったりが一番望ましいのであって、官が市民を育成するという時代に合わない言葉がここに残る自体が協同の町づくりと条例で言いながら、実態はこういう上からの目線が気になりました。パブリックコメントには出そうとも思ったのですが、他から出てこなければいいやと。これは止めた方がいいですよ。つまり、行政が市民を育てるっていう考え方は反対です。つまり、自己実現の場であったり、官が市民の出番だな、私はこういうことを実現させたいという想いは様々だと思います。図書館が好きって思う人たちをどういう風に連携し協力していく人になって貰おうと思うか、そういう姿勢が官にないと私たち市民は今の若い人たちとはずいぶんと差がありますが、やっぱりまだ行政というのは高いですよ、壁が、意識の中で、市民が簡単に行って何かを実現したいとかいうのはまだまだ難しい。だから市民もまだ、はっきり言って育っていないし、行政も昔の名残りもまだ持っている、管理するという意識も持っている。そうではなく考える市民を作る方向で行く。これからの行政全般で図書館だけではなくそこを基本に据えて、行政運営をやっていかないと、たぶん私は難しいなと思う。お互いに駄目なことはだめです。こういうふうになりたいありた

いことを実現させていきたい。そういう関係性を日頃からどうやって作って行くかを、相当内部でも話し合ったりしないと。

ただ残念なことに図書館は教育委員会の縛りがありますから、なかなか現場だけでなんでもできるという事にはならないと思います。もう佐藤さんやら橋場さんやら教育長の理解も必要ですし、理解、応援していただいて、やっていく方向になるべくしたいなといつも思っています。

小林会長：学校には図書室というものがあるんですけども、今の子どもたちは本を読まないというか活字を見なくなってしまって、動画とか、ゲームだとかで、それで、私たちは本を読みなさいとは言ってはいるんですけども。

松原委員：本とテレビ、どっちを見るって、自分だったら完全にテレビですよ。たとえば、サッカーをやっているら絶対サッカーだということになる。通常朝から音楽かけて、子どもたちは本とテレビどっちが楽か？テレビとゲームというのはこれは現実だから、この子ども達を学校はある程度、教育のなかでできますよね？私たちはそれは無理なので、館長さんが言うように、来なくなるような場づくりをしてほしい。

何をどうするかということが大切、館長はしっかりしすぎているから、本当は頼りないほうがいい。ボランティアさんがね、やはりそういうもんなんですよ。頼りなくみせるというテクニックも必要だし、私たちみたいな年寄にはそういうテクニックが必要、だから書かれている通りに館長の人間性そのもの、関わりあってやるとなかなかうまくいかないの、今回もお祭りをやると思うんですけども、不特定多数の人たちが集まってくるような、場づくりをまずするという、それがどこに行くかではなくて、そういう関心を持つための1つの公募の手段として、やっていくとか、手伝ってくれそうだなというものを見といて、それで私、きっと館長に声かけられたのは特別なんだな、と思わせるようなやり方とか、館長が一番苦手な分野かもしれないが、そういうのも必要なんですよ。知らないうちに関わってきて、そのコントロールはしなくちゃいけない。でも、そういう図書館祭りみたいな。例えば、大人と遊ぶ子育て支援とか例えばそういうことをやってみるとか、何か具体的なやっていってこれに書いてあることに向かっているんだ。何やっていると自分たちが思わないように、ここに向かっているんだ、目的ははっきりさせないとだめだということですよ。

本を読むことは目的ではない。人々が生きていくために、これは1つの手段なんです。本を読むことで心が豊かになりますよ。いろんなのがあると思いますけれども、一つの手段であって、目的を達成するためにはどうしたらいいか考えなければならぬ。こんなのだったら全然かまわない、結局はいろんなことを考えてやっていかないと、図書館、本というようにやっていきますと手段が目的化してしまうから、そういうことを気をつけなければならない。目指すものについては市役所でも委員会でもいろいろ検討してつくっている、と思っているから、ここは形にして、結果を出さなきゃだめだと思えます。それで発言力を増したり、行政はそんなものだから、結果が出たか出ないかは大事だから、市民の支持を得たかどうかという

ことが大事なことです。結果を出すために、柔らかく考えたらいいいんじゃないかなと思います。

合田委員：館長だけではなく働いている職員みんながそういう心掛けをしなくちゃ。館長1人でやれることは知れているので、みんなでフランクに話し合って、どうしたらできるのか、常日頃、やっておかないと、実現はできないので。

柴山委員 全然関係のない市民団体が連携する、モモンガさんとか、連携して何かというのも面白いかもしれない。本で得たことを何か野外活動で実践するとか。まずは人を集めるといったことで興味を引いてもらって、そのなかで図書館ってどんなものだろうなっていう風に思うかと考えると、あまり、堅く考えない方がいいと、その辺もいろんなひとと協力してということでもいいかなって、思う部分はあります。そんな感じですけど。

小林会長：先ほどの合田さんが小学校か中学校で読んだ本が人生を変えるということもある。自分もそういう本があるし、小学校、中学校、高校生のかぎりに出会って、それから退職してかまたら読む。そんなことでもいいと思う。そういう人が1人でも増えて後からでも行けるような、そういう気軽な場が、学校は図書室があるけれど、登別にあるという気軽な施設にしてほしいのでよろしくお願ひしたいと思う。

小林会長：それでは、今日、大きく4つのことについてでお話があったのですが、どうでしょうか？もとに戻りますけれども、平成28年度決算について。平成30年度予算について。こぐま号の更新について。今の図書館のめざすものについてですが。

合田委員：いいですか。

小林会長：はい、どうぞ。

合田委員：協議会の議事録の件なんですけど、何度も催促して申し訳ないなとも思っているんですけど、基本的に最高で3ヶ月ですよ。1年も遅れてしまうような議事録では議事録として用要はたさない。厳しい状況はわかっていうんです。そこは担当職員の人にしっかりと責任もってやってもらうような形を強めてもらいたい。それは恥ずかしいと思います。半年も1年も過ぎてしまうものなら議事録とは言わない。読む人が圧倒的少数だと思うんですけど、何人かは読んでいます。図書館に関心を持っている人だけしか読みませんから。そうだとするとそこで何が話し合われてどうなったのかという関心さえ失うわけです。そういうことがないように、職員はしっかりやってほしいなと思うのがまず1つ、それから職員問題ですが、これは教育委員会の問題です。非正規の雇用の問題、全国的な図書館現場の問題、登別図書館はあまり良くない。

新しく法律が改正され動きそうなので、そこら辺のことを考えていくと図書館司書職員は図書館をそれなりに理解し一人前になるには最低でも10年たたないとまともな司書職員になれない、そう考えると長期的に図書館運営をどう考えていくのか、そのビジョンが欠けているのではないかを私はひどく危惧している。

今回、室蘭の図書館が委託になったが、委託にはしないといていたが市民をだましていた。案の定、すぐ、室蘭の仲間から電話が来ました。きちんと話し合いをして、理解してもらう努力が双方に必要だ。青少年科学館のところは手を入れないといていたけれど委託でしょ。ああいうこと平気でやるからね。行政不信になる。行政は図書館はどうあるべきか、きちんと理解して、法律だけでなく、あるべき図書館像を職員の中できっちりと理解してもらうように、ぜひ、やってほしいと思います。これは譲れないところなので、ぜひ、室蘭のまねしないでください。とお願いしておきます。

小林会長：ちょっとその他の方に入ったのですが。

合田委員：あ、ごめんなさい。

小林会長：その他、あと、よろしいですか。

柴山委員：予算の関係で早速、委託料、減額しているじゃないですか、直営によって、この分を人の雇用にまわすことができないか。市の予算の方はわからないけれども。

佐藤部長：予算の組み方というのはひとつひとつ、何が必要なのかそれに対してどれだけの費用がかかるのか、というところ、それが大前提で、そのなかで、その委託料の他、今回、道南バスに委託していたものが直営になるということで、これだけのものになります。その委託料というのが、500万減ったので、その分どこかそれを持ってくる、ということだと思えるんですけども、これは委託料と組んでいたものでして、その代わりに直営でやろうとする、その面で言えば、今回は直営で、嘱託職員が運営するということになれば、嘱託職員にかかる人件費はここでは出てきません。あっちが減れば、こっちが増える、市の予算というのは浮いたからどこかに持ってくるというものではないのです。それはまず不可能に近い、それはある組み方の一例なんですよね。

小林会長：それでは、そろそろ意見の方、出尽くしたかなと思いますが、よろしいですか。それでは、事務局で用意した議案の部分については終了させていただきます。

綿貫館長：それでは、お手元にちらしを配っておりますが、5月に子ども読書週間がありまして、その事業を紹介します。久しぶりになります、原画展をやろうと思っています。紋別市出身の堀川真（まこと）さん、森の野球チームファイターズということで、絵本を書かれておりますけれども、今年度は子ども読書週間に合わせ

て原画展をやりたいと思います。併せて5月の12日にワークショップを行おうと思いますので、是非、ご覧いただきたいと思います。以上です。

合田委員：学校で配っているんですか？

小林会長：これは初めて見ました。

合田委員：学校には配るんですか。

綿貫館長：まだです。これから、まだ、ちょっと先の話ですので。これから、各学校、幼稚園、保育所に通知を出します。

小林会長：あと何か連絡ありませんか。それでは、第5回目の図書館協議会の方を終わらせていただきます。お疲れさまでした。